

京都市地域リハビリテーション推進センター，京都市こころの健康増進センター，  
京都市児童福祉センター一体化施設（仮称）新築工事設計業務委託に係る公募型プロポーザル

## 技術提案書等の作成に関する説明書

平成31年1月

京都市都市計画局

## 1 参加表明書作成要領

- (1) 参加表明書は、様式1から様式4により作成してください。
- (2) 文字の大きさは、10ポイント以上としてください。
- (3) 様式1（参加表明書表紙）の担当者欄には、本公募に関して本市との連絡窓口となる担当者について記入してください。
- (4) 様式2（企業概要調書）は、本業務を実施する企業について記入してください。
- (5) 様式3（配置予定技術者調書）には、配置を予定する管理技術者及び設計担当主任技術者について記入してください。
- (6) 様式4（協力事務所調書）は、協力事務所ごとに作成してください。
- (7) 参加表明書は、以下のとおり提出してください。
  - ア 提出様式：様式1から様式4とし、A4判、片面印刷とする。
  - イ 提出部数：1部  
ファイル綴じやホッチキス留めとせず、クリップ留めとする。
  - ウ 提出場所：〒604-8571  
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（北庁舎5階）  
京都市都市計画局都市企画部都市総務課技術担当（担当：木山，吉武）  
電話 075-222-3641 FAX 075-222-3689
  - エ 提出期限：平成31年2月15日（金）午後5時まで（必着）
  - オ 提出方法：持参，郵送又は信書便
- (8) 参加表明書には、次に掲げる資料を添えて提出してください。
  - ア 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録通知書（写し） 1部
  - イ 様式3に記載した管理技術者及び設計担当主任技術者の資格を証明し得る資料 各1部

## 2 技術提案書作成要領

### 2-1 共通事項

- (1) 技術提案書は、第1号様式から第8号様式により作成してください。
- (2) 技術提案書の書式については、原則、変更しないでください。(枠を広げる等の簡易な変更は認めますが、レイアウトの変更等の大幅な変更は認めません。)
- (3) 技術提案書の本文に使用する文字の大きさは、10ポイント以上としてください。

### 2-2 第一次審査で評価する技術提案書(第1号様式から第6号様式まで)

- (1) 第1号様式の担当者欄には、本公募に関して本市との連絡窓口となる担当者を記入してください。
- (2) 第2号様式の各欄に必要な事項を記入してください。
- (3) 第3号様式①には、管理技術者の同種業務の実績を1つ記載してください。延べ面積の欄には、複合用途の場合は、児童福祉施設等の用途に供する床面積を( )内に記載してください。図表や写真等を使用して簡潔に記載してください。ページ数は1ページとします。
- (4) 第3号様式②は、管理技術者について記載してください。
  - ア CPDの取得状況の欄には、以下の団体等(以下、「証明団体」という。)が証明するCPDの取得状況について記載してください。
    - ・ 建築CPD運営会議
    - ・ (公社)日本建築士会連合会に加盟する各都道府県建築士会有効な単位は、CPD単位の最終取得日を「基準日」とし、「基準日」から1年間(「基準日」から「基準日」の1年前の日の翌日までの間)に取得した単位とします。ただし、「基準日」が本公募開始日の1年前の日から参加表明書の提出期限までにあるものを有効とします。また、複数の証明団体が証明した単位数の合算は認めません。
  - イ 業務繁忙度の欄には、本業務の委託期間を平成31年4月1日から平成33年3月31日までとした場合に、本業務と重複して従事することとなる他の受託業務をすべて記載してください。
- (5) 第4号様式①には、設計担当主任技術者の同種業務の実績について、上記(3)に準拠して作成してください。
- (6) 第4号様式②は、設計担当主任技術者について、上記(4)に準拠して作成してください。
- (7) 第5号様式には、本業務の実施方針、進め方及び体制について、特に重視する設計上(意匠・構造・設備・積算の各分野)の配慮事項、関係者協議への取組姿勢、業務の手順・工程、組織図(意匠・構造・設備・積算の各分野の体制と相互の関係、責任の所在がわかるもの)、その他本業務の受託に際してアピールしたい事項等を記載してください。ページ数は1ページとします。
- (8) 第6号様式については、本委託業務を受託するに当たっての見積金額(消費税及び地方消費税を含まない。)を記載してください。
- (9) 技術提案書は、以下のとおり提出してください。
  - ア 提出様式：原本は、第1号様式から第6号様式とし、すべてA4判で、片面印刷とする。

副本は、第2号様式から第6号様式とし、すべてA4判で、片面印刷（複写可）とする。

イ 提出部数：11部（原本1部、副本10部）

・原本は2穴A4判タテ型ファイルに綴じるものとする。

※ファイルには設計事務所名の記載をしないこと。

・副本はファイル綴じやホッチキス留めとせず、クリップ留めとする。

ウ 提出場所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（北庁舎5階）

京都市都市計画局都市企画部都市総務課技術担当（担当：木山、吉武）

電話 075-222-3641 F A X 075-222-3689

エ 提出期限：平成31年2月15日（金）午後5時まで（必着）

オ 提出方法：持参、郵送又は信書便

(10) 技術提案書には、次に掲げる資料（技術提案書に記載した事項のすべてを証明し得ること。）を添えて提出してください。

ア 第2号様式に記載した本店又は支店の所在地を証明し得る資料（写し） 1部

イ 第2号様式に記載した損害賠償保険加入を証明し得る資料（写し） 1部

※該当箇所にマーキング等を行ってください。

ウ 第3号様式①及び第4号様式①に記載した管理技術者及び設計担当主任技術者の同種業務の実績を証明し得る資料（写し） 各1部

※ 契約書、委託仕様書、TECRIS業務カルテ、設計図書等のうち、施設の用途や規模、当該設計業務の完了年度等の全ての要件が証明できる資料を抜粋のうえ、要件を証明する箇所にマーキング等を行ってください。

※ 児童福祉施設等に供する床面積及び階数を確認するため、建築確認申請書（第五面）を添付してください。

※ 管理技術者及び設計担当主任技術者が同種業務に従事した事実及びそのときの立場が証明できる資料を抜粋のうえ、要件を証明する箇所にマーキング等を行ってください。

エ 第3号様式②及び第4号様式②に記載した管理技術者及び設計担当主任技術者のCPDの取得状況について証明団体が発行する実績証明書 各1部

(11) 上記(10)の各資料は、技術提案書の原本に添えて提出してください。

## 2-3 第二次審査で評価する技術提案書（第7号様式及び第8号様式）

(1) 第7号様式の担当者欄には、本公募に関して本市との連絡窓口となる担当者を記入してください。

(2) 第8号様式①から③には、「京都市地域リハビリテーション推進センター、京都市こころの健康増進センター、京都市児童福祉センター一体化整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を熟読のうえ、以下のア、イ及びウの課題それぞれに対する技術提案について、図表や写真等（模型や詳細設計図面は認めない。）を使用して、具体的かつ簡潔に記載してください。

また、本技術提案は、本委託業務の成果の一部について提出を求めるものではありません。

ページ数は、それぞれ1ページとします。

ア 各部署間の密接な連携が行いやすい施設について（第8号様式①関係）

本施設は、基本計画において、「各施設間における支援情報の共有及び関係機関との密接な連携」、「3施設の診療部門の一体的な運営」を掲げており、事務室や診療所の一体的な利用、

部署間での情報共有及び密接な連携の実施により、複合的課題にも対応できる連携体制を構築するとともに、ライフステージの変化や障害の種別を超えた切れ目のない支援を行うこととしています。

事務室の統合・一体的な利用及び診療部門の近接配置等による、3施設の密接な連携と部署間での情報がスムーズにできる諸室配置の考え方及び部署を超えて職員同士が気軽に相談し、協議を行いやすくなる環境の作り方について提案してください。

イ 災害時の対応を備えた安心に利用できる施設について（第8号様式②関係）

本施設は、基本計画において、「様々な障害を持つ方、幼児から高齢者まで幅広い年齢の方が利用することに配慮した、災害時の安全対策を検討する」としています。

災害時においても、利用者が安心して利用できるように、効果的な避難計画を備えた施設整備に繋がる考え方について提案してください。

ウ 利用者の特性に合わせた誰もが利用しやすい施設について（第8号様式③関係）

エントランス、交流ゾーン又はトイレ等の障害、年齢又は性別で利用方法が異なる等、配慮が必要な共用空間において、利用者個々の特性に合わせて、誰もが利用しやすく、かつ気軽に訪れることができるように整備する際の考え方について提案して下さい。

(3) 技術提案書は、以下のとおり提出してください。

ア 提出様式：原本は、第7号様式及び第8号様式とし、すべてA4判で、片面印刷とする。

副本は、第8号様式とし、A4判で、片面印刷（複写可）とする。

イ 提出部数：11部（原本1部、副本10部）

原本及び副本はファイル綴じやホッチキス留めとせず、クリップ留めとする。

ウ 提出場所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（北庁舎5階）

京都市都市計画局都市企画部都市総務課技術担当（担当：木山、吉武）

電話 075-222-3641 FAX 075-222-3689

エ 提出期限：平成31年3月13日（水）午後5時まで（必着）

オ 提出方法：持参、郵送又は信書便

### 3 その他

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 提出書類の作成に必要な費用は参加者の負担とします。
- (3) 提出期限後における不備書類の追加提出や提出書類の再提出、差し替え及び訂正は認めません。
- (4) 提出書類は、必要に応じて複製することがあります。
- (5) 技術提案書の提出後、本市の判断により補足資料等の提出を求めることがあります。
- (6) 提出書類は、その写しを含め、本市において本公募以外には使用しません。
- (7) 提出書類に対し、京都市情報公開条例第6条第1項の規定に基づく請求書が提出された場合には、受託候補者の選定が完了した後において、その全部又は一部を請求者に公開することがあります。
- (8) 受託候補者の技術提案書については、選定結果公表後の一定の期間、公衆の閲覧に供します。